

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和4年5月10日(2022.5.10)

【公開番号】特開2022-1608(P2022-1608A)

【公開日】令和4年1月6日(2022.1.6)

【年通号数】公開公報(特許)2022-002

【出願番号】特願2021-170184(P2021-170184)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/357(2006.01)

10

A 6 1 K 31/404(2006.01)

A 6 1 K 31/417(2006.01)

A 6 1 K 31/4184(2006.01)

A 6 1 K 31/435(2006.01)

A 6 1 K 31/445(2006.01)

A 6 1 K 31/4468(2006.01)

A 6 1 K 31/4535(2006.01)

A 6 1 K 31/454(2006.01)

A 6 1 K 31/485(2006.01)

A 6 1 K 38/07(2006.01)

20

A 6 1 K 38/08(2019.01)

A 6 1 K 45/00(2006.01)

A 6 1 K 31/135(2006.01)

A 6 1 K 9/08(2006.01)

A 6 1 P 9/04(2006.01)

A 6 1 P 9/12(2006.01)

A 6 1 P 25/02(2006.01)

A 6 1 P 25/04(2006.01)

A 6 1 P 43/00(2006.01)

【F I】

30

A 6 1 K 31/357

A 6 1 K 31/404

A 6 1 K 31/417

A 6 1 K 31/4184

A 6 1 K 31/435

A 6 1 K 31/445

A 6 1 K 31/4468

A 6 1 K 31/4535

A 6 1 K 31/454

A 6 1 K 31/485

A 6 1 K 38/07

A 6 1 K 38/08

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 31/135

A 6 1 K 9/08

A 6 1 P 9/04

A 6 1 P 9/12

A 6 1 P 25/02 1 0 5

A 6 1 P 25/04

A 6 1 P 43/00 1 1 1

40

50

A 6 1 P 43/00 1 2 1

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月25日(2022.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

10

【請求項1】

レシニフェラトキシンを有効成分として含む、対象における高血圧または高血圧前症を治療するための医薬であって、前記対象の第1～第4胸椎レベルの1つ以上に位置する硬膜外腔に投与される、医薬。

【請求項2】

レシニフェラトキシンを有効成分として含む、対象における軽症高血圧または高血圧前症を予防的に治療するための医薬であって、前記対象の第1～第4胸椎レベルの1つ以上に位置する硬膜外腔に投与される、医薬。

【請求項3】

レシニフェラトキシンを有効成分として含む、対象における高血圧または高血圧前症を治療するための医薬であって、前記医薬が、溶液1mLあたり0.6～10μgのレシニフェラトキシンの量で、前記対象の第1～第4胸椎レベルの1つ以上で硬膜外腔に投与するための溶液である、医薬。

20

【請求項4】

レシニフェラトキシンを有効成分として含む、対象における軽症高血圧または高血圧前症を予防的に治療するための医薬であって、前記医薬が、溶液1mLあたり0.6～10μgのレシニフェラトキシンの量で、前記対象の第1～第4胸椎レベルの1つ以上で硬膜外腔に投与するための溶液である、医薬。

【請求項5】

前記溶液が、前記1つ以上の椎骨レベルのそれぞれに約100μL超かつ約3mL未満の容量で投与される、請求項3または4に記載の医薬。

30

【請求項6】

レシニフェラトキシンを有効成分として含む、対象における高血圧または高血圧前症を治療するための医薬であって、オピオイド受容体アゴニストと併用することを特徴とし、前記対象の第1～第4胸椎レベルの1つ以上に位置する硬膜外腔に投与するための、医薬。

【請求項7】

レシニフェラトキシンを有効成分として含む、対象における軽症高血圧または高血圧前症を予防的に治療するための医薬であって、オピオイド受容体アゴニストと併用することを特徴とし、前記対象の第1～第4胸椎レベルの1つ以上に位置する硬膜外腔に投与するための、医薬。

40

【請求項8】

前記オピオイド受容体アゴニストが、μ-オピオイド受容体アゴニストである、請求項6または7に記載の医薬。

【請求項9】

前記オピオイド受容体アゴニストが、オピオイドである、請求項6または7に記載の医薬。

【請求項10】

前記オピオイド受容体アゴニストがフェンタニール、モルヒネ、コデイン、ヒドロコドン、オキシコドン、スフェンタニル、アルフェンタニル、レミフェンタニルまたはロフェ

50

ンタニルである、請求項 9 に記載の医薬。

【請求項 1 1】

前記オピオイド受容体アゴニストがセブラノパドール、エルクサドリン、ヒドロコドン、ヒドロモルホン、レボルファノール、ロペラミド、メタドン、ナルブフィン、メペリジン、タベンタドール、コデイン、DADLE、DAMGO、ジヒドロモルフィン、エンドモルフィン-1、エトニタゼン、フェンタニール、レボメサドン、モルヒネ、スフェンタニル、ブプレノルフィン、ブトルファノール、(-)-ペンタゾシン、ジプレノルフィン、またはレバロルファンである、請求項 6 または 7 に記載の医薬。

【請求項 1 2】

前記フェンタニールが、前記対象の重量 1 kg につき 50 ~ 100 μ g のフェンタニールに相当する量で 12 時間おきに投与される、医薬。

10

【請求項 1 3】

前記オピオイド受容体アゴニストの投与が静脈内投与または腹腔内投与である、請求項 6 または 7 に記載の医薬。

【請求項 1 4】

前記オピオイド受容体アゴニストが、レシニフェラトキシンの投与の前に投与される、請求項 6 または 7 に記載の医薬。

【請求項 1 5】

前記オピオイド受容体アゴニストが、レシニフェラトキシンの投与の後に投与される、請求項 6 または 7 に記載の医薬。

20

【請求項 1 6】

レシニフェラトキシンを有効成分として含む、対象における高血圧または高血圧前症を治療するための医薬であって、

無水アルピモパン、メチルナルトレキソン、ナルメフェン、ナロルフィン、ナロキソン、ナルトレキソン、ナルトリベン、ナルトリンドールまたはクアダゾシンから選択される薬剤と併用され、

前記対象の第 1 ~ 第 4 胸椎レベルの 1 つ以上に位置する硬膜外腔に投与されることを特徴とする、医薬。

【請求項 1 7】

レシニフェラトキシンを有効成分として含む、対象における軽症高血圧または高血圧前症を治療するための医薬であって、

無水アルピモパン、メチルナルトレキソン、ナルメフェン、ナロルフィン、ナロキソン、ナルトレキソン、ナルトリベン、ナルトリンドールまたはクアダゾシンから選択される薬剤と併用され、

前記対象の第 1 ~ 第 4 胸椎レベルの 1 つ以上に位置する硬膜外腔に投与されることを特徴とする、医薬。

30

【請求項 1 8】

前記レシニフェラトキシニンが、第 1 胸椎に近接した硬膜外腔に投与される、請求項 1 ~ 1 7 のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 1 9】

前記レシニフェラトキシニンが、第 2 胸椎に近接した硬膜外腔に投与される、請求項 1 ~ 1 7 のいずれか一項に記載の医薬。

40

【請求項 2 0】

前記レシニフェラトキシニンが、第 3 胸椎に近接した硬膜外腔に投与される、請求項 1 ~ 1 7 のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 2 1】

前記レシニフェラトキシニンが、第 4 胸椎に近接した硬膜外腔に投与される、請求項 1 ~ 1 7 のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 2 2】

前記医薬が、高血圧前症の治療または予防的治療のためのものである、請求項 1 ~ 2 1

50

のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 2 3】

前記医薬が、軽症高血圧の治療または予防的治療のためのものである、請求項 1 ~ 2 1 のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 2 4】

前記高血圧が、重症高血圧である、請求項 1、3、5、6、8 ~ 1 6 または 1 8 ~ 2 1 のいずれか一項に記載の医薬。

【請求項 2 5】

前記高血圧が、難治性高血圧である、請求項 1、3、5、6、8 ~ 1 6 または 1 8 ~ 2 1 のいずれか一項に記載の医薬。

10

【請求項 2 6】

前記対象が、ヒトである、請求項 1 ~ 2 5 のいずれか一項に記載の医薬。

20

30

40

50